

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

05-25「事務用什器（両開書庫）12台の購入・設置及び既設什器の搬出業務」

2 仕様書等の交付

仕様書等は、本公告の日から入札書提出期限の日までの間に、原則として次のとおり電子メールにより送付依頼のあった者に対し、交付する。

- (1) 宛先はnara-keiri@jeed.go.jpとすること。
- (2) 件名は『1月9日付公告05-25「事務用什器（両開書庫）12台の購入・設置及び既設什器の搬出業務」の仕様書送付依頼』とすること。
- (3) 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

3 競争参加資格

- (1) オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。
- (2) 見積書提出期限の日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- (4) 見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (5) その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部契約担当役支部長が次に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。
 - イ 仕様書記3の商品を納入できることを誓約書により証明する者であること。
 - ロ 仕様書記3の商品以外の同等品を提案する場合のみ、同等品のメーカー名、型番、形状、材質、機能及び性能を記載した比較表等仕様書の要求を満たしていることを確認できる資料（カタログ及び提案機器仕様書証明書）を提出する者であること。

4 仕様書等に係る質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。

なお、質問がない場合は下記4（2）の回答は行わないこと。

 - ①提出期限 令和6年1月15日 午後4時
 - ②提出場所 下記10に同じ
 - ③提出方法 電子メール又はファックスにより提出すること。
(上記①の期限までに必着のこと。)

※送信後、必ず下記10に電話し、受信を確認すること。
※電子メール又はファックスの件名は『05-25「事務用什器（両開書庫）12台の購入・設置及び既設什器の搬出業務」に係る質問』とすること。
- (2) 質問に対する回答は、下記10の担当から電子メール等により入札説明書等交付者全員に回答する。

回答日時 令和6年1月17日を予定
- (3) 見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

5 見積書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

①見積書（任意様式）

②誓約書（別添）

※見積書には、記名・押印のうえ、件名、見積金額の総額（消費税等を含めた契約希望金額）及び金額の内訳を必ず記載すること。

③仕様書記3の商品以外の同等品を提案する場合のみ、カタログ及び提案機器仕様書証明書（様式1及び別紙）

(2) 提出期限

令和6年1月23日 午後4時

(3) 提出場所

〒634-0033 奈良県橿原市城殿町433

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部総務課経理係

※ 郵送する場合は、書留郵便等の発送履歴が残るかたちで送付するものとする。また、封筒の表面に『05-25「事務用什器（両開書庫）12台の購入・設置及び既設什器の搬出業務』及び「会社名」を記入すること。

持参する場合は、提出場所に提出すること。

6 契約書等の作成の有無

有（請書）

※ 当機構が定める請書を締結すること。

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

日時：令和6年1月24日 午前10時以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部総務課

10 問い合わせ先

〒634-0033 奈良県橿原市城殿町433

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部総務課経理係

TEL 0744-22-5224

FAX 0744-22-6744

E-Mail nara-keiri@jeed.go.jp

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応礼若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

誓 約 書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部
契約担当役 支部長 藤井 裕久 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

Ⓜ

(オープンカウンタ番号 05-25) に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ参加心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。